

## 2021 年度事業計画

### 3. 事業計画（重点課題）

#### （6）日本薬局方に関する事項（薬局方委員会）

- 1）公布される日本薬局方に関する諸対応の推進
- 2）日本薬局方追補案の審議・意見公募に関する諸対応の推進
- 3）新薬局方の作成基本方針・原案作成に関する諸対応の推進

### 2021 年度 事業計画書（詳細）

#### VI 日本薬局方に関する事項（薬局方委員会）

薬局方委員会は、行政当局が行う日本薬局方の改正作業に関する業界窓口業務、加盟団体に対する日本薬局方関連情報の提供、ならびに加盟団体間における日本薬局方に関する意見調整と情報共有を行っている。

また、日本薬局方原案検討委員会の準委員として、第十九改正日本薬局方の作成基本方針に関する会合に参画し、今後の方向性について議論を行っている。

このような状況の中で 2021 年度は次の事項を重点課題とする。

1. 公布される第十八改正日本薬局方の施行通知案・Q & A 案に対し、加盟団体の意見を集約し提出を行う。
2. 第十八改正日本薬局方追補案の審議・意見公募に対し、業界全体に関わる事項について加盟団体の意見を集約し提出を行う。
3. 第十九改正日本薬局方の作成基本方針・原案作成に関し、今後の日本薬局方に求められる改正の方向性を踏まえた業界からの意見発信を行政当局に対して行い、要望の実現にあたる。